



令和7年度 第1回 鳥取市男女共同参画審議会

日 時 令和7年5月26日（月）
午後1時30分～午後3時00分
場 所 鳥取市役所 本庁舎7階 第2委員会室

日 程

1 開 会

2 あいさつ

3 議題

- (1) 令和6年度男女共同参画に関する意識調査結果について
- (2) 「第4次鳥取市男女共同参画かがやきプラン」の令和6年度の実施状況について
- (3) 「第4次鳥取市男女共同参画かがやきプラン」の令和7年度の取組について
- (4) 「第5次鳥取市男女共同参画かがやきプラン」の策定について
- (5) その他

4 閉 会

鳥取市男女共同参画審議会委員名簿

(令和8年7月31日まで)

No.	役職	所属団体・役員名等	氏名
1	会長	鳥取市男女共同参画登録団体連絡会 会員 (鳥取県退職者公務員連盟)	徳田 純子
2	副会長	一般公募	福田 克彦
3	委員	部落解放同盟鳥取市協議会女性部 副部長	山崎久美子
4	委員	鳥取市小学校長会 (世紀小学校長)	森下 裕一
5	委員	Tottori Mama's 代表	中井みずほ
6	委員	NPO法人ふふや (鳥取大学地域学部)	清水 愛結
7	委員	鳥取商工会議所 常議員 (山野商事㈱代表取締役)	嶋田 耕一
8	委員	連合鳥取東部地域協議会 (副議長)	田中 義昭
9	委員	農業従事者 (橋本農園)	坂出 典子
10	委員	鳥取市自治連合会 副会長	谷口 真澄
11	委員	鳥取市社会福祉協議会 総務企画課 参事	吉村 雅子
12	委員	鳥取市消防団 女性分団 班長	安達 由紀
13	委員	鳥取労働局雇用環境・均等室 室長	岡田 節子
14	委員	鳥取県男女協働未来創造本部 県民運動課 課長補佐	澤田 稔
15	委員	一般公募	小林 明子
16	委員	一般公募	眞木 真理
17	委員	一般公募	森田 将悟

【事務局】

所 属	氏名
人権政策局 局長	山下 宣之
人権政策局 男女共同参画課 課長	小清水晃子
人権政策局 男女共同参画センター 所長	坂本 欣生
人権政策局 男女共同参画課 課長補佐	川北 明子
人権政策局 男女共同参画課 主事	大塩 茉奈
経済観光部 次長兼経済・雇用戦略課 課長 (兼 男女共同参画課 参事)	渡邊 大輔
経済観光部 経済・雇用戦略課 課長補佐(兼)市場開拓係長 (兼 男女共同参画課 主査)	塩 敦
経済観光部 経済・雇用戦略課 雇用政策係長 (兼 男女共同参画課 主幹)	鈴木 元気

令和6年度実施 男女共同参画市民意識調査 概要

1 調査対象及び回収結果

	市民対象	企業対象
調査対象	18歳以上の市民	市内の常用雇用者10人以上の事業所
調査規模	2,000人 ・男女1,000人ずつ ・住民基本台帳より無作為抽出	500社 ・鳥取市に法人登録している企業 ・無作為抽出
調査方法	郵送配布・郵送またはインターネット回答 (葉書による督促1回)	郵送配布・郵送またはインターネット回答 (葉書による督促1回)
回収数	684人	216社
回収率	34.2% (前回: 令和元年度 35.5%)	43.2% (前回: 令和元年度 38.8%)

2 調査結果 (市民対象)

(問1) 固定的な性別役割分担について

- ・前回調査と比べると、“男は仕事、女は家庭”という固定的な性別役割分担について、「反対」「どちらかと言えば反対」の割合が増えてきている。(前回 55.6%→今回 59.6%)

(問3) 結婚についての考え方

- ・前回調査に比べ、結婚観について大きな差がみられる。
「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の合計に大きく差があった項目は次のとおり。
(前回→今回)

 - 結婚する、しないは個人の自由である 60.1%→91.8% 大きく増
 - 結婚しても必ずしも子どもを持つ必要はない 38.9%→70.8% //
 - 結婚生活が上手くいかないときは離婚してもよい 46.6%→78.8% //
 - 結婚しても夫婦が別々の姓(名字)を選択できる方がよい 40.8%→55.8% //
 - 同性同士の結婚も認められる方がよい 36.2%→55.0% //

(問4) 各分野における男女の地位

- ・「平等である」の割合が「学校教育の場 45.5%」で最も高く、次に「地域・社会活動の場 25.6%」。
- ・前回調査に比べ、「平等である」の意識に大きな差がみられたのは「法律や制度上 25.7%→22.1%」。

(問11) 女性が社会参加するための条件

- ・前回調査に比べ、女性が社会参加するための条件と考える項目に、大きな差があったのは次のとおり。
(前回→今回)

 - 家族の理解と協力 66.7%→41.2% 大きく減
 - 女性自身の意欲と関心 41.0%→26.2% //
 - 近所や周囲の理解と協力 8.9%→19.0% 大きく増

- ・性・年齢別にみたとき、20～29歳の男女で「女性自身の意欲と関心」の割合の差が最も大きかった。
20～29歳 男性 58.3%、女性 8.7%

(問13) 女性が職業を持つことについて

- ・前回調査と比べると、「結婚、出産にかかわらず仕事を続けた方がよい」の割合が10.2ポイント高くなっている。(前回 57.1%→今回 67.3%)

(問19) 育児休業・介護休業の利用の問題点

- ・育児・介護休業を利用する場合の問題点について、「あてはまる」または「どちらかといえばあてはまる」の割合が最も高いのは“収入が大きく減る(60.9%)”で、次が“子育てや介護は女性の役割だという意識が強い(53.4%)”であった。前回と大きな差はない。

(問20) 男性が育児休業・介護休業を取得することについて

- ・“育児休業”と“介護休業”のどちらも、5割以上が「積極的に取得した方がよい」と答え、これに「どちらかと言えば取得したほうがよい」を含めると8割以上の方が、取得に賛成している。

(問25-1) DV・セクハラ等についての経験・認知

- ・「直接受けたことがある」「身近に受けた人がいる」「受けた人から相談されたことがある」の合計が、“直接または身近な出来事として経験している”とすると、ハラスメント経験は増加していた。

(前回→今回)

- ドメスティック・バイオレンス 17.0%→17.9% わずか増 (50～59歳女性が最も多い)
- セクシュアル・ハラスメント 11.0%→18.1% 大きく増 (20～29歳女性が最も多い)
- ストーカー行為 7.2%→11.7% // (40～49歳女性が最も多い)

(問 28) ドメスティック・バイオレンスや性被害の相談窓口の認知度

- ・「鳥取市役所 (こども家庭センター)」の認知度が 30.6%と最も高いが、相談窓口を「知っているものはない (前回 15.5%→今回 32.9%)」と回答した方が多く、前回は大きく上回る結果だった。

(問 29) ワーク・ライフ・バランスの認知度

- ・全体では「言葉も内容も知っている」が 37.0%と最も高い。前回調査と比べると、8.6ポイント増加した。(前回 28.4%→今回 37.0%)

3 調査結果 (企業対象)

(問 1-1) 女性の能力発揮促進のため取組まれている改善策

- ・女性の能力発揮のための取組改善について、「仕事と家庭の両立支援のための休暇休業制度・柔軟な勤務時間制度を導入」が 35.7%と最も高かった。前回に比べて、「なにもしていない」は 5.8ポイント増加していた。(前回 21.1%→今回 26.9%)

(問 1-2) 女性の能力発揮促進のための取組の効果

- ・女性の能力発揮のための取組効果について、前回調査に比べて、ほとんどの項目について効果が増加した。主なものは次のとおり。

(前回→今回)

- 女性の勤続年数が延びた 26.7%→36.3%
- 女性の責任感が向上した 24.0%→29.9%
- 職場の雰囲気よくなって活気が出た 21.9%→29.3%
- 女性の活躍が会社の利益に貢献した 15.1%→21.7%
- 女性のチャレンジ意欲が向上した 11.0%→19.8%

(問 6-3) 育児休業の取得期間

- ・男性では「2週間～1か月程度」が 57.9%と最も高く、次に「5日～1週間程度」が 15.8%である。女性では「7か月～1年程度」が 51.0%と最も高く、次に「1年超 (延長)」が 35.3%である。

(問 8) 男性の育児休業取得にあたっての課題

- ・全体では、「代替要員の確保が困難」が 58.8%と最も高く、次に「他の従業員の負担が増える」が 53.2%となっている。

(問 9) ハラスメント防止に関する方針の文書化の状況

- ・全体では「方針を文書化している」が 57.4%と最も高く、次に「方針を文書化する予定はない」が 18.5%となっている。

(問 15) ワーク・ライフ・バランスの認知の状況

- ・全体では「だいたい理解している」が 55.6%と最も高い。(前回 58.3%→今回 55.6%)
「よく理解している」が前回調査と比べると、6.3ポイント増加していた。(前回 15.0%→今回 21.3%)

(問 18) ワーク・ライフ・バランスの推進の効果

- ・「効果がある」と感じられる項目は、「優秀な人材や女性人材の確保・維持」が 27.3%で最も高く、次に「従業員の士気・モチベーション・モラルの向上」で 26.9%、「企業イメージ・評価の向上」26.4%となっている。

(問 20) ワーク・ライフ・バランスのための具体的な取組

- ・「半日単位の有給休暇」が 69.9%と最も高く、次に「年次有給休暇の取得促進」が 65.3%、「短時間勤務制度」が 43.1%となっている。

「第4次鳥取市男女共同参画かがやきプラン」のテーマ・目標・取組項目

4つのテーマと9つの目標を定め、男女共同参画を推進するため重点的に取り組む項目を設定しています。

<p>テーマ1 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり</p>	<p>テーマ3 男女間におけるあらゆる暴力の根絶…「DV防止法」に定める市町村基本計画</p>
<p>【目標1】男女共同参画への理解促進 (1) 男女共同参画に関する理解と共感を高めるための普及啓発活動 (2) 男女共同参画に関する地域活動や社会活動をおこなっている団体への支援 (3) 男女共同参画の視点でのメディア・リテラシーの向上 【重点項目】</p>	<p>【目標5】男女間の暴力の発生を防ぐ環境整備 (1) 性犯罪・性暴力を許さない環境整備 【重点項目】 (2) 暴力の防止に向けて関係機関の連携</p>
<p>【目標2】子どもの頃から男女平等の推進 (1) 家庭、学校、地域が連携し、性別による固定的役割分担意識にとらわれず個性を伸ばす 施策の実施 (2) 子どもの頃から各世代にわたっての男女平等を推進する教育・学習の実施 【重点項目】</p>	<p>【目標6】被害者に対する支援の推進 (1) 被害者が安心して相談できる体制づくり 【重点項目】 (2) いつでも、どこでも、たれでも相談できる遠隔整備</p>
<p>テーマ2 男女がともに活躍できる環境づくり…「女性活躍推進法」に定める市町村推進計画</p>	<p>テーマ4 安全・安心に暮らせる社会づくり</p>
<p>【目標3】働く場における女性の活躍推進 (1) ワーク・ライフ・バランスの理解と取組の推進 (2) ライフステージに応じた育児・介護支援の充実 (3) 男性の家事・育児・介護への参画促進 【重点項目】 (4) 女性の職域拡大と管理職への登用の促進 【重点項目】 (5) 雇用の分野における男女の機会の均等と待遇の確保 (6) 農林水産業や加工業等に女性が参画しやすい環境の整備</p>	<p>【目標7】乳幼児から高齢者まで健康で豊かな生活を送るための支援 (1) 生涯を通じての健康づくり (2) 地域包括ケアシステムの充実</p>
<p>【目標4】地域・社会活動における男女共同参画の推進 (1) 議会や審議会等の政策・方針決定過程における女性の参画の推進 (2) 性別に関係なく地域・社会活動に参画できる機会の確保</p>	<p>【目標8】だれもが安心して暮らせるまちづくり (1) 高齢者・子ども・障がい者・生活困窮者等への支援 (2) 外国人住民等への支援 (3) 性的マイノリティに関する理解促進 【重点項目】</p>
	<p>【目標9】男女共同参画の視点に立った防災活動の推進 (1) 防災に関する政策及び方針決定過程における女性参画の推進 (2) 女性の視点を取り入れた災害対策力の強化 【重点項目】</p>

テーマ1 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり

【目標1】男女共同参画への理解促進

※令和6年度の進捗状況について A…実績が8割以上のもの、B…実績が5割以上のもの、C…実績が5割未満のもの、D…事業中止又は見直したものの

取組項目	具体的な取組	内容	担当課	令和6年度の主な取組事業	令和6年度の実績	進捗状況	令和7年度の実施予定事業
1	男女共同参画に関する理解と共感を高めるための普及啓発活動	LINE等を活用したアンケート調査を実施するなど、男女共同参画社会の実現に向けて若い世代の意見を取り入れるとともに、学生などによる意見交換会を実施し、男女共同参画の意識啓発を図ります。	男女共同参画課	①出前講座の実施 ②啓発パネルの作成・展示等	①地区公民館等へ出向き出前講座の実施。 ②市の男女共同参画週間に合わせ、「アンコンシャス・バイアス」啓発パネルを作成、全総合支所に配布し掲示。	A	①出前講座の実施（地区、団体、学校など） ②啓発パネルの作成・展示等
			政策企画課	①とっとり若者地方創生会議	①とっとり若者地方創生会議を通して若い世代の意見を取り入れている。 開催数：28回	A	①令和7年度も引き続きとっとり若者地方創生会議を開催し、若い世代の意見を取り入れていく予定としている。
	鳥取市男女共同参画センター「輝なんせ鳥取」講座や情報提供の充実	男女共同参画に関する理解と共感を高めるため、ニーズに沿った講座の開催による啓発促進や、図書の出し出しなどによる情報提供の充実を図ります。	男女共同参画センター	①輝なんせ鳥取講座の実施 ②麒麟のまち連携講座の実施 ③機関紙「輝なんせ鳥取」による情報発信 ④啓発図書の貸し出し	①第4次かがやきプランの取組内容を中心に啓発講座を実施。32講座、参加者746名 ②オンラインによる連携講座、CATV収録・放映の実施（3講座、延べ2町） ③機関紙「輝なんせ鳥取」2回発行 ④図書の貸し出しによる情報提供（延べ288名、516冊）	A	①輝なんせ鳥取講座の実施 ②麒麟のまち連携講座の実施 ③機関紙「輝なんせ鳥取」による情報発信 ④啓発図書の購入及び貸し出し
2	男女共同参画に関する地域活動や社会活動をおこなっている団体への支援	男女共同参画の視点に立った研修や普及・啓発活動を行う団体等への支援を行います。	男女共同参画課 男女共同参画センター	①女と男とのハーモニーフェスタの開催 ②男女共同参画登録団体連絡会交流会の実施 ③男女共同参画登録団体活動補助金の交付	①女と男とのハーモニーフェスタ 日付：令和6年10月6日（日） 場所：鳥取県立 県民ふれあい会館 テーマ：個性がキラリ☆光る未来へ 内容：講演、パネルディスカッション、ワークショップ他 （演題：源氏物語はおもしろい ～祭式部から学ぶ私たちの未来～ 講師：中永廣樹さん（元鳥取県教育長） 参加人数：216名 ②男女共同参画登録団体連絡会による、市長との懇談会、麒麟のまち圏域女性団体交流会の実施 ③男女共同参画登録団体活動補助金（11団体14事業）	A	①男女共同参画啓発イベント（仮称） 日時：令和7年9月28日（日） 場所：男女共同参画センター輝なんせ鳥取（丸由百貨店5階） ②男女共同参画登録団体連絡会交流会 日時：令和7年秋 場所：新温泉町または香美町 ③男女共同参画登録団体活動補助金（対象：登録団体17団体）
3	【重点項目】男女共同参画の視点でのメディア・リテラシーの向上	学校教育や社会教育を通じて、インターネットを始め、さまざまなメディアが社会や生活に及ぼす影響を理解し、情報の正・誤を見極めて活用できる能力の育成を図ります。	総合教育センター	①小・中・義務教育学校の授業等での学習	【情報モラル教育推進事業】 ※25校実施（内、市費による実施22校） ・講師を招聘し、児童生徒が学習、保護者対象研修会の実施 ・全小・中・義務教育学校において、社会科や道徳、学級活動等の時間を中心に学習し、保護者等へは参観日での授業公開で啓発を実施	A	・情報モラル教育推進事業
			生涯学習・スポーツ課	①青少年育成鳥取県民会議との連携と啓発	①文化ホールや佐治アストロパークなどで行われた親子が集うイベントで、ペアレンタルコントロール啓発のためのうちわを約400枚配布	A	①青少年育成鳥取県民会議において、青少年育成鳥取県民会議と連携し啓発を行う。
	鳥取市男女共同参画センター「輝なんせ鳥取」講座の充実	メディア・リテラシーをテーマとした講座を開催し、広く市民等へ周知を図ります。	男女共同参画センター	①メディア・リテラシー向上につながる講座の実施	①輝なんせ鳥取講座「メディアリテラシー講座」の実施 日付：10月26日（土） テーマ：～無自覚を自覚する～ 講師：福壽みどりさん（公益財団法人 鳥取市人権情報センター主任研究員） 参加者：17名	A	①メディア・リテラシー向上につながる講座の実施



【目標2】子どもの頃からの男女平等の推進

※令和5年度の進捗状況について A…実績が8割以上のもの、B…実績が5割以上のもの、C…実績が5割未満のもの、D…事業中止又は見直したものの

取組項目	具体的な取組	内容	担当課	令和6年度の主な取組事業	令和6年度の実績	進捗状況	令和7年度の実施予定事業	
1	家庭、学校、地域が連携し、性別による固定的役割分担意識にとらわれず個性を伸ばす施策の実施	園児や児童等の保護者に対する意識啓発	男女共同参画の視点に立った家庭教育及び学習を推進するため、保育園や幼稚園、小・中学校PTA連合会などを通じて、園児や児童の保護者に対する意識醸成を図ります。	幼児保育課	①人権に配慮した保育の実施 ②保護者研修会の実施	①一人一人の姿や子ども同士のかかわりを大事にし、人権に配慮した保育を実施 ②固定的性別役割分担意識にとらわれず個性を伸ばすため、保護者研修会を各園で実施	A	①人権に配慮した保育の実施 ②保護者研修会の実施
				総合教育センター	①小中学校保護者への啓発資料等配布	①鳥取市Smileプロジェクトとして、鳥取市Smile月間（いじめ防止等強調月間）に全児童生徒へ、いじめ防止リーフレットを配布。リーフレットの持ち帰りを通して、一人ひとりの個性を大切にすることについて児童生徒及び保護者への啓発を実施	A	①鳥取市Smileプロジェクト
				生涯学習・スポーツ課	①「子育て・親育ち講座」の実施	①子育て親育ち講座の開催 43小学校（参加者1,361人）、5保育園等（参加者124人） 小学校入学前講座として新一年生の保護者を対象に「入学前説明会」等を活用して開催	A	①子育て親育ち講座の開催 43小学校、保育園等
				男女共同参画課	①市民自主企画事業 ②人権教育推進員の派遣	①テーマ：だれもが暮らしやすいまち～社会・人とのつながりづくり～ 受託者：鳥取の女性を応援する実行委員会 企画名：キラリ☆さがしげ塾 日付：令和6年12月14日（土） 場所：パレットとっとり市民交流ホール 内容：音楽会、ワークショップ他 参加人数：200名 ②地区人権研修会等へ人権教育推進員を派遣 11件	A	①市民自主企画事業 ②地区人権研修会へ人権教育推進員を派遣
2	【重点項目】子どもの頃から各世代にわたっての男女平等を推進する教育・学習の実施	小・中学校等における人権学習の充実	小・中学校等において、人権尊重を基盤とする男女平等意識の形成に向けた教育・学習を推進します。	総合教育センター	①人権学習の実施	①全小・中・義務教育学校において、人権教育全体計画及び年間指導計画を作成し、社会科や道徳、学級活動等の時間を中心に学習指導要領に基づいた学習を行った。 また、「鳥取市人権教育基本方針」及び「一人一人の子どもが輝く 学校人権教育推進プラン」（第2次改訂）を改訂し、令和7年3月に鳥取市小・中・義務教育学校へ配布を行った。	A	①全小・中・義務教育学校において、人権教育全体計画及び年間指導計画を作成し、社会科や道徳、学級活動等の時間を中心に学習指導要領に基づいた学習を行う。
		市民大学や尚徳大学における講座の充実	家庭、学校、地域など社会全体で、性別による固定的役割分担意識の解消に向けた取り組みを推進するため、男女平等意識の形成に向けた講座を実施します。	生涯学習・スポーツ課	①麒麟のまちアカデミー教養コース ②地区公民館生涯学習事業	①麒麟のまちアカデミー教養コース 産前産後のリラックス（1回）参加者21人 ②地区公民館生涯学習事業 延べ55回（子育てサロン、男の料理教室等） 参加者985人	A	①麒麟のまちアカデミー 教養コース ②各地区公民館生涯学習事業で男女平等を推進する講座を開催
				男女共同参画センター	①輝なんせ鳥取講座として「男女共同参画基礎講座」を開催	①市民向け講座として男女共同参画センター輝なんせ鳥取講座にて「男女共同参画基礎講座」を3回開催	A	①輝なんせ鳥取講座として「男女共同参画基礎講座」を開催

テーマ2 男女がともに活躍できる環境づくり

【目標3】働く場における女性の活躍推進

※令和6年度の進捗状況について A…実績が8割以上のもの、B…実績が5割以上のもの、C…実績が5割未満のもの、D…事業中止又は見直したものの

取組項目	具体的な取組	内容	担当課	令和6年度の主な取組事業	令和6年度の主な取組実績	進捗状況	令和7年度の実施予定事業
1	ワーク・ライフ・バランスの理解と取組の推進	かがやき企業など、男女共同参画や女性の活躍推進に理解と意欲があり、働きやすい職場環境づくりなど、進んだ取組を行っている市内の企業を積極的にPRします。	男女共同参画課	①かがやき企業認定事業及び企業訪問 ②認定かがやき企業の周知PR ③男性職員の育休取得の周知	①認定されていない企業を訪問し、制度内容等を説明、また申請手続を簡素化し新規認定に繋げた。(新規認定企業11社) ②認定企業を市報やHP、男女共同参画センター機関紙等で紹介。好事例となる企業を取り上げたリーフレットを作成し配布 ③男性職員の育休体験記を男女共同参画センターに掲示	A	①かがやき企業認定事業及び企業訪問 ②認定かがやき企業の周知PR ③男性職員の育休取得の周知
	商工会議所や商工会等と連携した取組の推進	市内企業に対して、商工会議所や商工会などと連携し、ワーク・ライフ・バランスの理解促進や働きやすい職場環境づくりを推進する取組を行います。	経済・雇用戦略課	①商工会議所や商工会等を通じて事業所への働きかけ	①教育委員会が実施する「やってみよう！でー（day）」を契機とした有給休暇の取得、ワークライフバランスの促進について、8月と2月に会員企業への働きかけを要請。	A	①商工会議所及び商工会と連携して、市内企業へ働き方改革の意義や制度の周知を図り、働きやすい職場環境づくりを推進する。
2	ライフステージに応じた育児・介護支援の充実	本市の事業主行動計画を策定し、育児や介護を行う職員を支援する取組の推進	職員課	①「育児・介護支援の手引き」庁内掲載 ②家事・育児の職員体験記を庁内掲載（随時） ③育児時の手当のシュミレーションシートの周知 ④育休対象者への啓発 ⑤「育児プランシート」を庁内掲載【新規】	①「育児・介護支援の手引き」庁内ライブラリ掲載 ②家事・育児の職員体験記を庁内掲示（随時） ③育児時の手当のシュミレーションシートを庁内掲示板上に掲載 ④配偶者が出産予定の男性職員とその所属長に対して育休の啓発資料を配布 ⑤「育児プランシート」を庁内掲示	A	①「育児・介護支援の手引き」庁内ライブラリ掲載 ②家事・育児の職員体験記を庁内掲示（随時） ③育児時の手当のシュミレーションシートを庁内掲示板上に掲載 ④配偶者が出産予定の男性職員とその所属長に対して育休の啓発資料を配布 ⑤「育児プランシート」を庁内掲示
3	【重点項目】男性の家事・育児・介護への参画促進	男性が家事・育児・介護へ積極的に参画している体験記や、市内企業における先進事例や好事例などを広く紹介するとともに、経営トップのメッセージを発信する取組を進める。	男女共同参画課	①認定かがやき企業の周知 ②男性職員の育休取得の周知 ③官民共催女性活躍推進セミナー事業	①男性育休取得向上に取り組む企業の先進事例をリーフレットを作成し配布、HP等で周知 ②男性職員の育休体験記を男女共同参画センターに掲示 ③市内企業の経営者、人事・労務担当者等を対象に2024年度ワーク・ライフ・バランスセミナーを実施した。 日付：令和6年10月10日（木） 場所：とりぎん文化会館 内容：社員を元気にする企業づくり ①激変する環境に適応し、時代の波を超えていくために 講師：太田 佳子さん (株式会社 山陰放送 特別顧問 コンプライアンスシス長) ②なぜあの会社は、地方の小規模企業なのに人が集まり、辞めないのか 講師：新田 龍さん (働き方改革総合研究所 株式会社 代表取締役) 参加人数：57名（うちオンライン参加25名）	A	①認定かがやき企業の周知 ②男性職員の育休取得の周知
			経済・雇用戦略課	①働き方改革セミナーの開催	①ビジネス環境の急速な変化や多様な働き方を先進企業から学ぶセミナーを実施 ・6/27「新たな企業体系への変革舞台裏」 ～誰もが働きやすい組織のつくりかた～ ・8/2「中小企業の働き方ガイド」 ～従業員が自ら始める働き方改革～ 参加者：延べ83社91人	A	①働き方改革セミナー等を通じて、女性活躍につながる働きやすい労働条件や職場環境の整備、男性の育児休業取得促進などの内容について周知を図る。

取組項目	具体的な取組	内容	担当課	令和6年度の主な取組事業	令和6年度の主な取組実績	進捗状況	令和7年度の実施予定事業	
4	【重点項目】 女性の職域拡大と管理職への登用の促進	女性が活躍できる職場環境づくり	市内企業等に対して、女性が働きやすい労働条件や職場環境を整備するとともに、女性の職域拡大や管理職登用について、積極的に取組を推進します。	経済・雇用戦略課	①マザーズコーナー就労支援セミナーの実施 ②働き方改革セミナーの開催	①ハローワーク鳥取と連携し、「就職する上で知っておきたい保育情報」「就職する上で大切なこと」の2つをテーマとした、子育て世代向け就職支援セミナーを実施（託児付） 日 時：令和6年10月4日 場 所：鳥取市男女共同参画センター 参加者：12名 ②ビジネス環境の急速な変化や多様な働き方を先進企業から学ぶセミナーを実施【再掲】 ・6/27「新たな企業体系への変革舞台裏」～誰もが働きやすい組織のつくりかた～ ・8/2「中小企業の働き方ガイド」～従業員が自ら始める働き方改革～ 参加者：延べ83社91人	A	①ハローワーク鳥取と連携し、出産・育児等で離職した人、家庭と両立して働きたい人を支援するセミナーを実施
			企業立地・支援課	①市内製造業の設備等に対する支援	①従業員の処遇や職場環境の改善につなげるため、労働生産性の向上を促すよう市内製造業の設備投資に対する支援を実施 10件	C	①市内企業の設備投資支援は継続して実施予定。労働生産性を向上させ、従業員の処遇改善、職番環境の改善を促す。	
	商工会議所や商工会等と連携した啓発事業の実施	働き方の見直しによる長時間労働の抑制、年次有給休暇の取得促進、各種休暇制度の充実、子育てや介護との両立に向けた制度の定着促進、非正規労働者の待遇改善など、事業者に対して、働きやすい職場環境づくりのための啓発を行います。	経済・雇用戦略課	①働き方キャリア支援員による企業訪問	①人材育成等による生産性の向上、働きやすい職場環境の整備等による働き方改革など、魅力ある雇用の場の創出に向けた取組について、働き方キャリア支援員が企業訪問をし、働きかけた。 訪問件数77社	B	①商工団体と連携し、働きやすい労働条件・職場環境の整備、有給休暇の取得、男性の育児取得促進、男女間賃金格差是正等の内容について啓発を図る。	
	本市の事業主行動計画を策定し、女性職員の管理職への積極的な登用	女性の視点や発想を市の施策に反映するため、早期からの人材育成と計画的な女性職員の登用を図り、女性職員の管理職への積極的な登用を進めます。	職員課	①ジョブローテーションの実施 ②育休中職員に対する受講費用の負担 【女性職員の管理職登用（R6.4.1現在）】 ①部長級及び次長級に占める女性職員の推進 ②課長級に占める女性職員の推進 引き続き女性職員の管理職への積極的な登用を進める。	①ジョブローテーションの実施 ②育児休業中の職員に対する通信教育受講費用の全額補助（上限3万円） 5件 80,900円 【女性職員の管理職登用（R6.4.1現在）】 ①部長級・次長級に占める女性職員の割合…20.0% ②課長級に占める女性職員の割合…22.4%	B	【早期からの人材育成】 ①ジョブローテーションの実施 ②育休中職員に対する受講費用の負担 【女性職員の管理職登用（R7.4.1現在）】 ①部長級及び次長級に占める女性職員の推進 ②課長級に占める女性職員の推進 引き続き女性職員の管理職への積極的な登用を進める。	
5	雇用の分野における男女の機会の均等と待遇の確保	多様で柔軟な働き方を選択できる社会の実現に向けた啓発の推進	多様で柔軟な働き方を選択でき、雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保に努めるよう、企業への啓発を推進します。	男女共同参画課	①女性デジタル人材育成事業 ②鳥取大学との連携事業	①女性のデジタル分野への就労支援のための取組。パソコンスキル別に2つのコースに分かれて、在宅ワークやデジタルスキルを学ぶための講座、デジタル就労のお試し体験の実施 事業選定：公募型プロポーザルによる決定 受託者：受託者：NPO法人bankup 事業内容等： 超初心者コース2回（13名） webデザインコース3回（14名） デジタル就労のお試し体験（4名） ②鳥取大学との連携として、かがやき企業に認定された企業の取材を実施し、取材内容をリーフレットにまとめ配布した。	A	①女性デジタル人材育成事業 女性のデジタル分野への就労支援のための取組。リモートワーク実践スキルアップ講座（仮称）の開催、企業等とのマッチング機会の提供等により、女性のデジタル人材を育成し、デジタル就労につなげる。 事業者：公募型プロポーザルによる決定 ②鳥取大学との連携事業
			経済・雇用戦略課	①リモートワーカー外部人材活用事業の実施	①時間や場所にこだわらない柔軟な働き方を支援するため、市・県で実施するデジタル人材育成事業で育成されたリモートワーカーを活用する市内企業に支援を実施 2件	B	①リモートワーカー外部人材活用補助金により、市内企業における多様な働き方を促進、デジタル人材の確保を支援	
6	農林水産業や商工業に女性が参画しやすい環境の整備	女性が働きやすい環境づくりや事業展開への支援	女性が働きやすい職場環境や施設整備に必要な支援を行います。また、スマート農業技術等を活用し、女性の一次産業への参画を推進します。	企業立地・支援課 農政企画課 農業委員会事務局	①市内製造業の設備等に対する支援【再掲】 ①家族経営協定の推進 ①家族経営協定の推進	①従業員の処遇や職場環境の改善につなげるため、労働生産性の向上を促すよう市内製造業の設備投資に対する支援を実施 10件 ①家族経営協定についてR6.4月に1件、11月に1件、計2件締結 ①家族経営協定について、「農業委員会だより」やホームページでの周知を行い、二組の農家が締結した。	C B B	①市内企業の設備投資支援は継続して実施予定。労働生産性を向上させ、従業員の処遇改善、職番環境の改善を促す。 ①家族経営協定の締結1戸 ①家族経営協定について、令和6年に引き続き「農業委員会だより」やホームページでの周知を実施する。

【目標4】地域・社会活動における男女共同参画の推進

※令和5年度の進捗状況について A…実績が8割以上のもの、B…実績が5割以上のもの、C…実績が5割未満のもの、D…事業中止又は見直したものの

取組項目		具体的な取組	内容	担当課	令和6年度の主な取組事業	令和6年度の主な取組実績	進捗状況	令和7年度の実施予定事業
1	議会や審議会等の政策・方針決定過程における女性の参画の推進	議会に対する女性の関心を高め参画できる機会の確保	議会や市政に対して関心を持ち、女性の参画を進めるため、市民を対象とした「議会報告会」への女性の参加を促します。	市議会事務局	若者の議会活動に関する関心を高めるため高校生を対象とした議会報告会・意見交換会を開催し、女子高校生の参加を促した。	各高校ごとのテーマで議会報告会・意見交換会を開催し、議会活動への関心を高めることができた。(6校で実施、40名参加 うち女性22名参加)	B	議会活動に対する関心を高めるため、市内で活動する団体との議会報告会・意見交換会を開催し、子育て、教育など女性が参加しやすいテーマも含めた市政に対する意見や提言を直接聴取する。
		市の政策・方針決定過程への女性の参画機会の確保	市政に多様な考え方を反映するため、市の審議会の委員等における女性登用率について目標設定するとともに、「女性人材バンク」などを活用し、さまざまな分野からの参画を促進します。	職員課 男女共同参画課	①審議会等の女性委員の積極的選任の推進 ②女性人材バンク登録事業の推進	①審議会等の女性委員の積極的選任が図られるよう2課連名による庁内通知を6月、1月に実施。各審議会ごとの女性委員割合を明記した表を庁内配布し取組を促した。 令和5年度末30.8%→令和6年度末31.1% ②女性人材バンク登録事業の登録について様々な機会において呼びかけを実施(令和6年度未登録者23名)	A	①審議会等の女性委員の積極的選任の推進 ②女性人材バンク登録事業の推進
2	性別に関係なく地域・社会活動に参画できる機会の確保	地区公民館を活用し男女共同参画研修等の実施	男女共同参画の推進及び、地域における政策・方針決定過程への女性の参画拡大を図るため、地区公民館を活用し研修等を実施します。	協働推進課	・男の料理教室の実施 ・人権啓発講座の開催 など	男女共同参画研修等(男の料理教室、人権啓発講座など)の実施件数51件	A	・男の料理教室の実施 ・人権啓発講座の開催 など 男女共同参画研修等の実施件数 55件

テーマ3 男女間におけるあらゆる暴力の根絶

【目標5】男女間の暴力の発生を防ぐ環境整備

※令和6年度の進捗状況について A…実績が8割以上のもの、B…実績が5割以上のもの、C…実績が5割未満のもの、D…事業中止又は見直したものの

取組項目	具体的な取組	内容	担当課	令和6年度の主な取組事業	令和6年度の実績	進捗状況	令和7年度の実施予定事業
1	【重点項目】 性犯罪・性暴力を許さない環境整備	男女間におけるあらゆる暴力に関する正しい知識の普及と、その根絶に向けた啓発を行います。	人権推進課	①地区・企業研修への人権教育推進員の派遣	・地区・企業研修への人権教育推進員の派遣 0件	D	・地区・企業研修への人権教育推進員の派遣 ・鳥取県性暴力被害者支援協議会や鳥取人権擁護委員協議会と連携し、当協議会が行う各種研修、啓発、広報に取り組む。
			男女共同参画課	①「女性に対する暴力をなくす運動期間」に係る啓発 ②「若年層の性暴力被害予防月間」に係る啓発 ③職員向け研修の実施	①「女性に対する暴力をなくす運動期間」(11月12日～25日)にあわせて、市立図書館と男女共同参画センターで啓発パネルや図書、パープルツリー等の展示(鳥取県性暴力被害者支援協議会、鳥取県女性相談課との共催)。 ・駅前風紋広場、各総合支所においてパードハットでパープルライトアップ施。 ・鳥取県女性相談センター主催の東部圏域街頭キャンペーンに参加(11月9日) ②「若年層の性暴力被害予防月間」(4月1日～30日)にあわせて市立図書館と男女共同参画センターで啓発パネルや図書、パープルツリー等の展示。(鳥取県性暴力被害者支援協議会との共催) ③職員研修の開催 日 時:12月11日(水)14時～15時半 内 容:DV防止について～加害者・被害者・傍観者にならないために～ 講 師:真山 文子 さん(鳥取県福祉相談センター女性相談課長) 参加者:54名	A	①「女性に対する暴力をなくす運動期間」に係る啓発 ②「若年層の性暴力被害予防月間」に係る啓発
	若い世代へのDVに関する啓発講座の実施【新】	将来にわたり、DV(デートDVを含む)の加害者にも被害者にもならないために、学生等若い世代やその保護者に対し、DVに関する正しい知識と、お互いの人権を尊重できる関係について学ぶための講座を実施します。	人権推進課	①地区・企業研修への人権教育推進員の派遣	・地区・企業研修への人権教育推進員の派遣 0件	D	・団体・地区・企業に人権教育推進員を派遣し啓発講座等を実施 ・鳥取県性暴力被害者支援協議会や鳥取人権擁護委員協議会と連携し、当協議会が行う各種研修に参画する。
			男女共同参画課	①「女性に対する暴力をなくす運動期間」に係る啓発 ②「若年層の性暴力被害予防月間」に係る啓発 ③啓発講座の実施	①「女性に対する暴力をなくす運動期間」(11月12日～25日)にあわせて、市立図書館と男女共同参画センターで啓発パネルや図書、パープルツリー等の展示(鳥取県性暴力被害者支援協議会、鳥取県女性相談課との共催)。 ・駅前風紋広場、各総合支所においてパードハットでパープルライトアップ施。 ・鳥取県女性相談センター主催の東部圏域街頭キャンペーンに参加(11月9日) ②「若年層の性暴力被害予防月間」(4月1日～30日)にあわせて市立図書館と男女共同参画センターで啓発パネルや図書、パープルツリー等の展示。(鳥取県性暴力被害者支援協議会との共催) ③啓発講座の実施 ・輝なんせ鳥取講座「DV予防講座」の実施 日付:11月16日(土) テーマ:パートナーとよりよい関係～尊重し合う関係を築くために～ 講 師:佐藤 淳子さん(鳥取県DV予防啓発支援員) 参加者:16名	A	①「女性に対する暴力をなくす運動期間」に係る啓発 ②「若年層の性暴力被害予防月間」に係る啓発 ③啓発講座の実施
2	暴力の防止に向けた関係機関との連携	国が示した「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」に基づき、県や警察など関係機関及び地域と連携した取り組みを進める。	男女共同参画課	①関係機関との共催による啓発活動の実施	①鳥取県性暴力被害者支援協議会、鳥取県女性相談課との共催により啓発を実施	A	①関係機関との共催による啓発活動の実施
			協働推進課	①機関紙、HP掲載による啓発活動の実施	①安全安心だよりの記事に掲載し、防犯関係機関及び自主防犯活動団体等に配布するとともにホームページに掲載することで啓発を行った。	A	①安全安心だよりの記事に掲載し、防犯関係機関及び自主防犯活動団体等に配布するとともにホームページに掲載することで啓発を行う。
			こども家庭センター	①関係機関連絡会への参加 ②鳥取県婦人相談員連絡協議会への参加	①東部圏域「配偶者に対する暴力防止」関係機関連絡会への参加(参加実績:4回) ②鳥取県婦人相談員連絡協議会への参加(参加実績:4回)	A	・東部圏域「配偶者に対する暴力防止」関係機関連絡会への参加 ・鳥取県婦人相談員連絡協議会への参加
			総合教育センター	①関係機関共催による啓発活動の実施	①国の「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」や県性暴力被害者支援センターととり等を周知、資料活用の啓発を実施	A	①「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」や鳥取県性暴力被害者支援センターととり等の趣旨や取組を周知し、資料等の活用を啓発する。

【目標6】被害者に対する支援の推進

※令和5年度の進捗状況について A…実績が8割以上のもの、B…実績が5割以上のもの、C…実績が5割未満のもの、D…事業中止又は見直したものの

取組項目	具体的な取組	内容	担当課	令和6年度の主な取組事業	令和6年度の実績	進捗状況	令和7年度の実施予定事業
1	【重点項目】被害者が安心して相談できる体制づくり	関係機関との連携による相談体制の強化	中央人権福祉センター	①各機関と連携した包括的支援の実施 ②パーソナルサポートセンターでの新規相談受付	①伴走型により相談者に寄り添いつつ、各機関と連携した包括的支援を実施 ②中央人権福祉センター（パーソナルサポートセンター）新規相談受付件数334件	A	①各機関と連携した包括的支援の実施 ②パーソナルサポートセンターでの新規相談受付
			こども家庭センター	①関係機関との連携強化 ②鳥取市DV防止庁内連絡調整会議「相談・自立支援チーム」会議による連携強化	①被害者への適切な支援を行うため、東部圏域「配偶者に対する暴力防止」関係機関連絡会、鳥取県婦人相談員連絡協議会、鳥取県福祉相談センターとの連携強化を図った。 ②鳥取市DV防止庁内連絡調整会議「相談・自立支援チーム」会議を開催、関係部署職員に鳥取市におけるDV被害者等の状況を報告、共通認識と連携を図った。	A	①関係機関との連携強化 ②鳥取市DV防止庁内連絡調整会議「相談・自立支援チーム」会議による連携強化
			男女共同参画課	①DV防止庁内連絡調整会議の実施 ②「啓発推進チーム」会議の開催 ③職員向け研修の実施	①暴力をなくす運動月間の11月にDV防止庁内連絡調整会議を開催し、関係部署の共通認識と連携を深めた。 ②「啓発推進チーム」会議を開催し関係課職員の知識習得や情報共有を図った。 ③DVに関する基礎知識を習得し現状を知ることによって理解を深め、DVの防止や窓口での早期発見、市職員としての市民サービスの向上につなげることを目的とし研修を実施した。 日付：12月11日（水） 講師：真山 文子さん（鳥取県福祉相談センター女性相談課長） 演題：DV防止について～加害者・被害者・傍観者にならないために 参加者：54名	A	①DV防止庁内連絡調整会議の実施 ②「啓発推進チーム」会議の開催
	被害者等に関する情報管理の徹底	被害者及びその関係者に関する情報については、被害者保護の観点から、適正かつ厳重な取扱いを徹底します。	市民課	①DV被害者等の支援措置に係る研修の実施②「住基・情報連携システム運用チーム」会議の実施	①DV被害者等の支援措置について、制度の周知と情報管理の徹底を図るため、住民基本台帳や情報連携システムを運用する関係課を対象とした研修を行った。 ②「住基・情報連携システム運用チーム」会議を開催	A	①DV被害者等の支援措置に係る研修の実施 ②「住基・情報連携システム運用チーム」会議の実施
2	いつでも、どこでも、だれでも相談できる環境整備	多様な相談方法の周知	男女共同参画課	①DV防止啓発カードの設置による相談・通報の強化 ②男性用トイレへのDV防止啓発カードの設置による相談・通報の強化	①365日・24時間対応のDV相談ナビについて、男女共同参画センター、本庁舎、駅南庁舎、中央人権センターのトイレ等にカードを設置、市HPに掲載し、相談窓口の周知や通報につながるよう取り組んだ。 ②男性用トイレへのDV防止啓発カードの設置	A	①DV防止啓発カードの設置による相談・通報の強化 ②男性用トイレへのDV防止啓発カードの設置による相談・通報の強化
			こども家庭センター	・DV相談ナビ他相談先を案内するカードを市全庁舎女子トイレに配置し、相談方法の周知	・DV相談ナビや県市の相談先を案内するカードを市全庁舎女子トイレに配置し、相談方法の周知を図った。	A	・DV相談ナビ他相談先を案内するカードを市全庁舎女子トイレに配置し、相談方法の周知
	関係者からの通報等	被害者を発見した人が配偶者暴力相談支援センター又は警察へ通報するよう呼びかけることや、被害者を相談につなげるための取組を強力に進めます。	男女共同参画課	①DV防止啓発カードの設置による相談・通報の強化	①365日・24時間対応のDV相談ナビについて、男女共同参画センター、本庁舎、駅南庁舎、中央人権センターのトイレ等にカードを設置、市HPに掲載し、相談窓口の周知や通報につながるよう取り組んだ。	A	①DV防止啓発カードの設置による相談・通報の強化
			こども家庭センター	・DV相談ナビ他相談先を案内するカードを市全庁舎女子トイレに配置し、相談方法の周知。【再掲】	・DV相談ナビや県市の相談先を案内するカードを市全庁舎女子トイレに配置し、相談方法の周知を図った。【再掲】	A	①DV防犯啓発カードの設置による相談・通報の強化【再掲】

テーマ4 安全・安心に暮らせる社会づくり

【目標7】乳幼児から高齢者まで健康で豊かな生活を送るための支援

※令和6年度の進捗状況について A…実績が8割以上のもの、B…実績が5割以上のもの、C…実績が5割未満のもの、D…事業中止又は見直したものの

取組項目	具体的な取組	内容	担当課	令和6年度の主な取組事業	令和6年度の取組実績	進捗状況	令和7年度の実施予定事業	
1	生涯を通しての健康づくり	健康寿命の延伸に向けた、健康づくりや疾病予防に自発的に取り組める環境整備	健康づくり推進課	①学校や地区組織等と連携した健康教育・相談 ②特定健診・がん検診の受診率の向上 ③特定保健指導の実施	①健康教育：延10,467人/健康相談：延6,334人 〔主な実施内容〕 ・学齢期の健康教育：29件 ・健康づくり地区推進員活動支援事業 ウォーキング：59件、延1,757人 ・食育推進事業：168件 ・歯科健康教育：母子42回、延833人 成人34回、延422人 ・6歳臼歯保護推進事業：57園、延1,989人 ・しゃんしゃん体操普及員養成講座：28人修了 ②特定健診・がん検診の実施 ・集団健診WEB予約の拡充：1,796件 ③特定保健指導の実施	A	①学校や地区組織、企業等と連携した健康教育・相談 ・学齢期の健康教育の実施 ・女性の生涯を通じた健康づくりの実施 ・ウォーキング事業：企業と協働して実施 ・食育推進事業：適塩事業を企業と連携して実施 ・歯科教育の実施 ・歯科検診対象者の拡充（20歳、30歳） ・しゃんしゃん体操：介護予防測定の拡充 ②特定健診・がん検診の受診率の向上 ・託児付き集団健診の実施 ③特定保健指導の実施	
			男女共同参画課	①女性応援つながりサポート事業	①不安や悩みを变える女性が社会との絆やつながり回復を目的とした取組。困りごとを話す居場所の提供、鳥取市男女共同参画センターの活用、相談スタッフの養成等の実施 事業者選定：公募型プロポーザルによる決定 受託者：きりんのまち・愛プロジェクト 事業内容等：男女共同参画センター等による相談件数相談118件、啓発カードの配布、スタッフ研修の実施等	A	①女性応援つながりサポート事業 困りごとを話す居場所の提供、鳥取市男女共同参画センターの活用、相談スタッフの養成、利用者の相互援助を促す居場所の提等の実施 事業者：公募型プロポーザルによる決定	
	こども家庭センター	・こそだてらす等での来所相談、電話相談 ・おやこ健康手帳（母子健康手帳）交付時父親の妊婦体験 ・妊婦教室（個別） ・父親育児教室 ・産後健診（委託機関、償還払い） ・新生児訪問（乳児家庭全戸訪問事業含む） ・産後サロン	①こそだてらす等での来所相談、電話相談を実施 ②母子健康手帳交付時父親の妊婦体験 92件 ③妊婦教室（集団・個別） 延べ7回 ④産後健診（委託機関、償還払い） 延べ2,061件 ⑤新生児訪問率（乳児家庭全戸訪問事業含む） 98.6% ⑥産後サロン 12回 延べ297組	A	・こそだてらす等での来所相談、電話相談 ・おやこ健康手帳（母子健康手帳）交付時父親の妊婦体験 ・妊婦教室（個別） ・父親育児教室 ・産後健診（委託機関、償還払い） ・新生児訪問（乳児家庭全戸訪問事業含む） ・産後サロン			
2	地域包括ケアシステムの充実	地域包括支援センターの拡充と機能強化	高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域の医療機関と介護事業者、さらに福祉関係者等との連携体制を構築し、高齢者の身体状況や希望に応じて、必要な医療・在宅介護・施設介護が切れ目なく利用できる体制を強化します。	長寿社会課	①地域包括支援センター運営事業 地域密着型包括 10カ所 基幹型包括 1カ所	①基幹型包括の取組と、地域密着型包括が把握した地域課題と取組を評価するため、地域包括支援センター運営協議会を単独で開催した。	A	①年2回地域包括支援センター運営協議会を開催し、包括支援センターの強化、資質向上を図る。

【目標8】 だれもが安心して暮らせるまちづくり

※令和5年度の進捗状況について A…実績が8割以上のもの、B…実績が5割以上のもの、C…実績が5割未満のもの、D…事業中止又は見直したものの

取組項目	具体的な取組	内容	担当課	令和6年度の主な取組事業	令和6年度の実績	進捗状況	令和7年度の実施予定事業
1	高齢者・子ども・障がい者・生活困窮者等への支援	各種相談事業や福祉サービスの提供、自立支援事業の充実	中央人権福祉センター	①相談支援事業の実施 ②住居確保給付金の支給 ③家計改善支援事業の実施 ④就労準備支援事業の実施 ⑤学習支援事業の実施	①相談支援事業 334件、就労支援 11人 ②住居確保給付金の支給 延べ39世帯 1,110千円 ③家計改善支援事業 4件 ④就労準備支援事業 10件 ⑤学習支援事業 5人 ⑥一時生活支援事業 3人	A	①相談支援事業 ②住居確保給付金の支給 ③家計改善支援事業 ④就労準備支援事業 ⑤学習支援事業 ⑥居住支援事業【一時生活支援事業から名称変更】
			長寿社会課	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業を今年度より全市（18圏域）で実施。 ①個別支援：138名 ②集団支援：71か所 参加者累計1227名	A	・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 ①個別支援：350名（予定） ②集団支援：55か所 参加者累計900名（予定）
			障がい福祉課	・令和6年度は「鳥取市障がい者計画」の基本理念のもとに、障がい者施策を推進し、「第7期鳥取市障がい福祉計画・第3期鳥取市障がい児福祉計画」に沿って、障がい福祉サービス等の提供を行う。 ①一般相談事業所での相談支援の実施 ②地域生活支援拠点の設置及び地域活動支援センターの利用	・令和6年度は「第7期鳥取市障がい福祉計画・第3期鳥取市障がい児福祉計画」に沿って、障がい福祉サービス等の提供を行った。 ①一般相談事業所での相談支援の実施 ・相談支援専門員の配置 20人（7事業所） ・年間一般相談件数 35,006件 ②地域生活支援拠点の設置及び地域活動支援センターの利用 ・地域生活支援拠点の設置箇所数 1か所 ・地域活動支援センターの利用実績 サマーハウス 年間利用者数 延べ4,853人 ほっこり 年間利用者数 延べ1,129人	A	・令和7年度も引き続き「第7期鳥取市障がい福祉計画・第3期鳥取市障がい児福祉計画」に沿って、障がい福祉サービス等の提供を行う。 ①一般相談事業所での相談支援の実施 ②地域生活支援拠点の設置及び地域活動支援センターの利用
			生活福祉課	①就労支援相談員及び関係機関との連携による就労支援 ②生活保護世帯の児童・生徒に対する学習支援	①就労支援相談員、ハローワークの就労支援ナビゲーター及び委託先の就労支援員とケースワーカーとがそれぞれ連携し、被保護者の就労に向けた支援を実施 延べ56名が就労を開始 ②市内に3か所の学習教室を開設し、12名の児童・生徒に学習支援を実施	A	・就労訓練、就労体験等の就労支援により、被保護者の自立を図っていく。 ・生活保護世帯の児童・生徒に対し学習指導を行い学習意欲及び学力の向上を図っていく。
			幼児保育課	①子育てに関する相談や支援の実施	・0.1.2.3子育てひろば、子育て支援センターで、親子や保護者同士が交流できる遊びの場を提供し、子育てに関する相談や支援を実施 0.1.2.3子育てひろば利用者 8,375人（延人数） 子育て支援センター8箇所 利用者14,798人（延人数）	A	・0.1.2.3子育てひろばや子育て支援センター事業のほか、乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）を実施し子育て支援の充実を図る。
			こども未来課	①「子育て支援アプリ」を活用した子育てに関する情報提供 ②オンラインによる相談対応	①「子育て支援アプリ」を活用し子育てに関する情報提供を実施 アプリ登録数 1,752件 ②保健師・助産師等によるオンライン相談 延べ1件	A	子育て支援アプリを活用した子育てに関する情報提供により、子育て支援サービスの充実を図る。
			こども家庭センター	①子育て相談ダイヤル等による支援が必要な児童への支援強化 ②出産に係る経済的支援及び相談支援 ③妊婦さん応援給付金による支援 ④出産・子育て応援給付金給付による支援	①子育て相談ダイヤル等による育児相談や要保護児童対策地域協議会関係機関等からの相談等により、支援が必要な児童を把握、関係機関で連携し必要な福祉サービスの提供、見守りを行い、対象児童の家庭での養育の支援を行った。 子育て相談ダイヤル相談件数：57件 通告相談件数：391件	A	①子育て相談ダイヤル等による支援が必要な児童への支援強化 ②出産に係る経済的支援及び相談支援 ③妊婦さん応援給付金による支援 ④出産・子育て応援給付金給付による支援

取組項目	具体的な取組	内容	担当課	令和6年度の主な取組事業	令和6年度の取組実績	進捗状況	令和7年度の実施予定事業
1	高齢者・子ども・障がい者・生活困窮者等への支援	認知症サポーター養成講座の受講推進	長寿社会課	①認知症サポーター養成講座の養成 ②認知症キャラバン・メイト連絡会を開催	①認知症サポーターを養成し、認知症になっても希望をもって自分らしく暮らせるまちをつくることのできるよう努めた。 講座実施回数：20回（受講対象者内訳：住民2回、企業・団体職員9回、学校8回、その他1回） 受講者：470名（受講対象者内訳：住民38名、企業・団体職員87名、学校330名、その他15名） ②認知症キャラバン・メイト連絡会を開催し、認知症サポーター養成講座の講師役である認知症キャラバン・メイトへの研修を行った。	A	①講師役の認知症キャラバン・メイトが、地域や職場、学校等に出向いて行う「出前型養成講座」と、広く市民を対象とした「公開型養成講座」を開催 ②認知症キャラバン・メイト連絡会を開催 ③鳥取市本人の声活動応援サポーターの養成
	幼児期の教育や保育の受け入れ体制及び多様な子育て支援サービスの充実	幼稚園、保育所、認定こども園等の教育・保育の受け入れ体制の整備に努めるとともに、多様な子育て支援サービスの充実を図ります。	幼児保育課	①施設整備支援 ②延長保育事業 ③一時預かり事業 ④休日保育等特別保育事業	①施設整備支援 改築：2施設 大規模修繕：1施設 ②延長保育事業 利用者 14,442人（市立・延人数） ③一時預かり事業 利用者 1,342人（市立・延人数） ④休日保育等特別保育事業 利用者 516人（延人数）	A	①施設整備支援 ②延長保育事業 ③一時預かり事業 ④休日保育等特別保育事業
	病児・病後児保育の充実	病気または病気回復後にあり集団保育が困難な乳幼児を専門施設で一時的に預かる環境整備に努めます。	幼児保育課	①病児保育施設による保育事業の実施 ②病後児保育施設による保育事業の実施	①病児保育施設 4施設 利用者 3,630人（延人数） ②病後児保育施設 3施設 利用者 147人（延人数）	A	①病児保育施設による保育事業の実施 ②病後児保育施設による保育事業の実施
	ひとり親家庭への支援	母子父子自立支援員を配置するとともに、ハローワーク鳥取と連携した就労支援の実施や、住宅困窮者への市営住宅への優先入居制度による支援など、ひとり親家庭の生活の安定を図ります。また、ひとり親家庭の児童に対して学習の場を提供し、学習支援を行います。	こども未来課	①母子父子自立支援員による相談支援の強化 ②ひとり親世帯の収入安定、処遇改善を目的とした高等職業訓練促進給付金の支給 ③ひとり親世帯の収入安定、処遇改善を目的とした自立支援教育訓練給付金の支給 ④ひとり親家庭の児童に対する学習支援	①母子父子自立支援員の配置2名、相談件数1,039件 ②高等職業訓練促進給付金の支給 20人 ③自立支援教育訓練給付金の支給 4人 ④ひとり親家庭学習支援事業 94人	A	・母子父子自立支援員を2名配置し、相談支援を実施 ・ひとり親世帯の収入安定、処遇改善を目的とした高等職業訓練促進給付金事業、自立支援教育訓練給付金事業の実施 ・ひとり親家庭の児童を対象とした学習支援事業の実施
			保険年金課	①ひとり親世帯の親に対する医療費の助成	①ひとり親世帯の親に対する医療費の助成 R6年度実績 14,601件、 49,595千円	A	①ひとり親家庭に対する医療費自己負担額の助成を行うことにより、医療にかかる経済的負担の軽減と健康の保持・生活の安定を図る。
		建築住宅課	ひとり親家庭の市営住宅入居支援	ひとり親家庭の市営住宅入居支援： 13世帯	A	ひとり親家庭の市営住宅入居支援	
2	外国人住民等への支援	外国人住民等に対する情報提供体制の充実	文化交流課	①「やさしい日本語サイト」の充実を図るための職員を対象とした「やさしい日本語研修会」の開催 ②英語、中国語、やさしい日本語による市報ダイジェスト版の提供	①職員向けに「やさしい日本語研修会」を開催し、外部講師によるやさしい日本語講座を実施（実施日：2025年2月7日 参加者20人） ②市報ダイジェスト版（英語、中国語、やさしい日本語）の発行 各言語12件ずつ	A	①「やさしい日本語サイト」について、職員の研修を重ねるとともに、内容の充実を図る。 ②市報ダイジェスト版（英語、中国語、やさしい日本語）の発行
		外国人住民等に対する相談・支援体制の充実	文化交流課	①国際交流プラザにおける相談対応 ②多文化共生サポーターとの連携および周知	①国際交流プラザ相談件数 54件 ②多文化共生サポーター新規登録数 1件	A	①国際交流プラザにおける相談対応 ②多文化共生サポーターと連携するとともに、制度のさらなる周知を図る
		地域における多文化共生意識の醸成	国際理解講座や多文化交流フェスタ開催などの取組により、地域における多文化共生意識の醸成を図ります。	文化交流課	①国際交流員による国際理解講座の開催 ②多文化交流フェスタの開催	①国際交流員による国際理解講座の開催 45回（参加者672人） ②多文化交流フェスタの開催 1回（参加者約400人）	A

取組項目	具体的な取組	内容	担当課	令和6年度の主な取組事業	令和6年度の取組実績	進捗状況	令和7年度の実施予定事業
3	【重点項目】性的マイノリティに関する理解促進	性的マイノリティについて理解を深めるため、市民や企業等への広報や啓発活動を積極的に展開します。	中央人権福祉センター	①当事者や支援者等のための「コミュニティスペース」の開設 ②性的マイノリティに関する講座、啓発事業の実施	①当事者や支援者等が気軽に立ち寄れる「コミュニティスペース」の開催 10回、延べ参加人数 60人 ②性的マイノリティに関する講座、啓発事業の実施 1回	A	①当事者や支援者等が気軽に立ち寄れる「コミュニティスペース」の開催 ②性的マイノリティに関する講座、啓発事業の実施
			男女共同参画課	①男女共同参画センター啓発講座におけるLGBT講座の開催	①輝なんせ鳥取講座の実施 日付：6月29日(土) テーマ：性の多様性と人権 講師：中江 美紀さん(公益財団法人 鳥取市人権情報センター選任研究員) 参加者：12名	A	①男女共同参画センター啓発講座において、LGBT講座を開催 日付：令和7年11月(予定)
			人権推進課	①企業や地区での研修の実施 ②鳥取市安心ファミリーシップ制度の運営	①企業や地区での研修 10回 ②鳥取県が行う「とっとり安心ファミリーシップ制度」と連携しファミリーシップ関係にある性的マイノリティとその家族に対し、行政サービスを提供(令和6年10月1日開始)	A	・企業や地区、各団体に人権教育推進員を派遣し啓発講座を実施 ・県や県内市町村と連携し、性の多様性を尊重しだれもが安心して暮らせる社会を実現するため、性的マイノリティカップルやその家族に行政サービスを提供する
			経済・雇用戦略課	①働き方キャリア支援員の企業訪問	①ハラスメント防止等働き方改革について、働き方キャリア支援員が企業訪問を行い意識啓発に努めた。 訪問件数77社【再掲】	B	①働き方改革について、働き方キャリア支援員が企業訪問を行い意識啓発に努める。
	生涯学習・スポーツ課	①公民館での性的マイノリティに関する講座の開催	①公民館：子育てを通した性的マイノリティに関する講座1回(29人)	A	①性的マイノリティについて理解が得られる講座の実施		
	職員研修の充実	市職員が、性的マイノリティについて正しい知識を身につけ、職場内はもとより、家庭生活や地域の場でも理解ある対応を行うことができるよう、研修を実施します。	職員課 男女共同参画課	①性的マイノリティに関する研修を実施	①マジョリティ特権やマイクロアグレッションについて学ぶとともに、性的マイノリティへの理解を深めるための研修を実施した。 日付：令和6年11月1日 テーマ：「部落差別があり続ける社会」を変えるために 講師：中江 美紀さん(公益社団法人鳥取県人権情報センター 専門研究員) 対象：課長補佐級	A	①職員が、性的マイノリティの方々についての理解を深め、職場及び家庭、地域の場でも適切な対応を行うことができるよう、研修の実施。

【目標9】男女共同参画の視点に立った防災活動の推進

※令和5年度の進捗状況について A…実績が8割以上のもの、B…実績が5割以上のもの、C…実績が5割未満のもの、D…事業中止又は見直したものの

取組項目	具体的な取組	内容	担当課	令和6年度の主な取組内容	令和6年度の取組実績	進捗状況	令和7年度の実施予定事業
1	防災に関する政策及び方針決定過程における女性参画の推進	防災会議の委員を選出するにあたり、各団体等を代表して女性が参画できる仕組みづくりを進めます。	危機管理課	①防災会議の委員を選出するにあたり、各団体等を代表して女性が参画できる仕組みづくりを進めました。	①R6年度から2年間の任期での委員委嘱を行っており、委嘱にあたっては女性の推薦を要請しているところだが、推薦された女性が7名であったため、女性委員の割合が17.5%と下がった。	B	①R8年度以降の委員の委嘱にあたっては、関係機関に可能な限り女性の推薦をお願いしていく。
2	【重点項目】女性の視点を取り入れた災害対応力の強化	性別にかかわらず、各地域にある自主防災会活動へ積極的に参加してもらえるよう、女性の防災リーダーを育成します。	危機管理課	①性別にかかわらず、各地域にある自主防災会活動へ積極的に参加してもらえるよう、女性の防災リーダーを育成しました。	①女性防災リーダー募集チラシを防災講習等で配布、防災リーダー養成講座に参加していただくよう広報を行った。(62人)	A	①引き続き防災講習や訓練等の機会を捉えてチラシ等で広報を行い、継続して女性の参加を呼びかける。
	女性の防災意識を高める研修の実施【新】	男女共同参画に関する活動を行う団体等の防災意識を高めるため、防災コーディネーターによる研修を行うなど、女性の視点を取り入れた災害対応力の強化を図ります。	男女共同参画センター 危機管理課	①男女共同参画センター啓発講座における防災基礎講座の実施	①男女共同参画センター「防災基礎講座」を実施し、防災コーディネーターによる研修を行うなど、女性の視点を取り入れた災害対応力の強化を図った。 ・日付：5月18日(土) テーマ：女性リーダーの視点から見た、防災テクニック 講師：安達 典子さん(鳥取市防災リーダー)、田村 和泉さん(鳥取市危機管理課) 参加者：30名(うち麒麟のまち連携 八頭町8名、岩美町CATV放送) ・日付：6月8日(土) テーマ：避難所運営ゲーム「HUG」を体験し、災害時の迅速で的確な行動を学ぼう(地震編) 講師：漆原 和弘さん(鳥取県自主防災活動アドバイザー)、田村 和泉さん(鳥取市危機管理課) 参加者：21名	A	①男女共同参画センター「防災基礎講座」を実施 ・日付：5月24日(土) テーマ：家庭でできる災害時の備え 講師：山根 麻美さん(鳥取市危機管理課)、杉山 一敏さん(鳥取市危機管理課)由木 留美子さん(鳥取市健康づくり推進課) ※麒麟のまち連携予定 ・日付：6月7日(土) テーマ：避難所運営ゲーム「HUG」を体験してみよう 講師：漆原 和弘さん(鳥取県自主防災活動アドバイザー)、山根 麻美さん(鳥取市危機管理課)、和田 雄太さん(鳥取市危機管理課)

第4次鳥取市男女共同参画かがやきプラン（令和6年度の取組状況）

「第4次鳥取市男女共同参画かがやきプラン」（計画期間：令和3年度～令和7年度）の4年目となる、令和6年度の取組状況について報告します。

4つのテーマと9つの目標、8つの重点項目を定め、具体的な取組を進めています。また、目標に対する効果を測るため「数値目標」を設定し進捗管理を実施しており、令和6年度の取組は、全体として概ね順調に取組を進めました。 【A：順調 B：おおむね順調 C：やや遅れている D：遅れている又は事業中止】

4つのテーマと9つの目標	A	B	C	D	計	テーマ別総括
テーマ1 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり（14項目）						男女共同参画への理解促進や男女平等の意識醸成に関する啓発は順調に取り組んでいる。
目標1 男女共同参画への理解促進	7				7	
目標2 子どもの頃からの男女平等の推進	7				7	
テーマ2 男女がともに活躍できる環境づくり（17項目）						職場における女性の活躍推進の取組を着実に進めており、企業の理解は深まっている。地域・社会活動における様々な意思決定の場で女性の参画が進むよう、女性の人材育成等さらなる取組が必要。
目標3 働く場における女性の活躍推進	7	5	2		14	
目標4 地域・社会活動における男女共同参画の推進	2	1			3	
テーマ3 男女間におけるあらゆる暴力の根絶（17項目）						DV防止への啓発や被害者支援への取組を進めているが、一部未実施が生じた。
目標5 男女間暴力の発生を防ぐ環境整備	6			2	8	
目標6 被害者に対する支援の推進	9				9	
テーマ4 安全・安心に暮らせる社会づくり（29項目）						健康で安心して暮らせるための取組については各種計画のもと順調に取り組んでいる。男女共同参画の視点に立った防災活動の推進についても順調に取組を進めているが、女性の参画が進むよう取組が必要。
目標7 乳幼児から高齢者まで健康で豊かな生活を送るための支援	4				4	
目標8 だれもが安心して暮らせるまちづくり	2	1			2	
目標9 男女共同参画の視点に立った防災活動の推進	2	1			3	
計	65	8	2	2	77	

令和6年度 数値目標の達成状況

設定項目	基準値	各年度実績数値					目標値	担当課	経年調査
	R元	R3	R4	R5	R6	R7			
テーマ1 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり									
1	性別による固定的役割分担意識について「男は仕事、女は家庭」という考え方を否定する割合（％）	55.6	—	—	—	59.6	70	男女共同参画課	市民意識調査
2	社会生活全体において、男女の地位が平等であると考える割合（％）	15.7	—	—	—	15.6	30	男女共同参画課	市民意識調査
3	男女共同参画センター「輝なんせ鳥取」による男女共同参画に関する啓発講座の参加者数（人）	507	448	651	672	680	650	男女共同参画課	実績照会
4	自分にはよいところがあると思う児童（小学生）の割合（％）	80.5	75.6	78.5	83.0	81.1	86	学校教育課	学力・学習調査
5	自分にはよいところがあると思う生徒（中学生）の割合（％）	75.5	75.3	76.6	80.4	81.5	80	学校教育課	学力・学習調査
6	生涯学習講座の参加者の満足度（％）	83.0	83.3	92.0	85.0	88.0	90	生涯・学習スポーツ課	実績照会
テーマ2 男女がともに活躍できる環境づくり ・ 「女性活躍推進法」に定める市町村推進計画									
7	鳥取市「かがやき企業」認定企業数（社）	35	44	45	55	66	60	男女共同参画課	実績照会
8	市職員の男性の育児休業取得率（％）	34.8	40.0	62.0	62.5	79.2	60	職員課	特定事業主行動計画
9	家事・育児・介護をしている時間の合計が1日あたり2時間以上の割合（％）【男性】	6.9	—	—	—	10.6	男女同率	男女共同参画課	市民意識調査
10	家事・育児・介護をしている時間の合計が1日あたり2時間以上の割合（％）【女性】	56.0	—	—	—	51.7	男女同率	男女共同参画課	市民意識調査
11	管理的職業従事者（係長級以上）に占める女性割合（％）【従業員10人以上の企業】	20.7	—	—	20	—	30	経済・雇用戦略課	基幹統計調査
12	管理的職業従事者（係長級以上）に占める女性割合（％）【従業員100人以上の企業】	21.3	—	—	20	—	30	経済・雇用戦略課	基幹統計調査
13	【部長級・次長級】市職員の各役職段階に占める女性の割合（％）	9.1	11.8	14.3	14.6	20.0	12	職員課	特定事業主行動計画
14	【課長級】市職員の各役職段階に占める女性の割合（％）	21.4	20.9	22.2	23.4	22.4	30	職員課	特定事業主行動計画
15	家族経営協定締結農家数（戸）	25	25	27	27	29	40	農政企画課	実績照会
16	市の審議会等における女性委員の割合（％）	30.3	31.5	31.0	30.8	31.1	40	職員課	実績照会
17	自治会長（町内会長）に占める女性の割合（％）	4.7	4.8	5.2	4.1	4.1	10	協働推進課	実績照会
テーマ3 男女間におけるあらゆる暴力の根絶 ・ 「DV防止法」に定める市町村推進計画									
18	過去1年間にDVを受けたことがあると答えた人の割合（％）	8.3	—	—	—	6.7	0.0	男女共同参画課	市民意識調査
19	DVについての相談機関を知っている人の割合（％）	76.9	—	—	—	61.1	100	男女共同参画課	市民意識調査
テーマ4 安全・安心に暮らせる社会づくり									
20	健康寿命【男性】※日常生活に制限のない期間	82.6	82.6	83.1	83.1	83.0	延伸	健康づくり推進課	実績照会
21	健康寿命【女性】※日常生活に制限のない期間	85.8	86.0	86.7	86.3	86.4	延伸	健康づくり推進課	実績照会
22	運動習慣のある人の割合（％）【男性】	19.3	—	—	—	50.8	25	健康づくり推進課	市民元気プラン
23	運動習慣のある人の割合（％）【女性】	16.1	—	—	—	42.2	25	健康づくり推進課	市民元気プラン
24	がん検診受診率（％）【胃がん】	35.9	31.4	35.5	33.0	6月末判明	50	健康づくり推進課	実績照会
25	がん検診受診率（％）【肺がん】	35.5	31.0	34.4	32.5	6月末判明	50	健康づくり推進課	実績照会
26	がん検診受診率（％）【大腸がん】	38.0	33.5	37.1	34.7	6月末判明	50	健康づくり推進課	実績照会
27	がん検診受診率（％）【子宮がん】	61.2	59.5	71.3	70.1	6月末判明	50	健康づくり推進課	実績照会
28	がん検診受診率（％）【乳がん】	57.2	48.9	61.1	58.6	6月末判明	50	健康づくり推進課	実績照会
29	地域の各種団体関係者で話し合う場の設置数（か所）	7	10	10	14	14	16	長寿社会課	実績照会
30	年度中途（10月時点）の保育所等の待機児童数（人）	20	26	7	5	0	解消	幼児保育課	実績照会
31	病児・病後児保育設置か所数（か所）	5	6	7	7	7	7	幼児保育課	実績照会
32	鳥取市防災会議における女性委員の割合（％）	19.5	22.5	22.5	20.5	17.5	24	危機管理課	実績照会
33	女性防災リーダーの人数（人）	43	56	53	56	62	60	危機管理課	実績照会

男女共同参画ってなんだろう。
～日常の中から考える男女共同参画～

アンコンシャス・バイアスへの気づき 「これって、私のアンコン？」

アンコンシャス・バイアスとは？

「無意識の思い込み」ともいわれ、何かを見たり、聞いたり、感じたりするときに、無意識に「こうだ！」と思い込むこと、自分では気づいていない偏った見方や考え方のことを言います。誰にでもありうるものですが、気づかないことで、悪影響を及ぼすことがあります。

例えば、次のようなことにあてはまるものはありますか？

- 「血液型」を聞くと、相手の性格を想像することがある
- 「親が単身赴任」と聞くと、まず父親を思い浮かべる
- 「時短勤務」と聞くと、女性を思い浮かべる
- 最近の若い子は根性がないと思う
- シニアはみんなパソコンが苦手だと思う
- 定時に帰る人はやる気がないと思う
- 女性に理系の進路は向いていないと思う
- 「あの人が言うなら間違いない」と思う
- 「私は気をつけているから、思い込みはない」と思う

※これらは、アンコンシャス・バイアスとなりうる一例です。



アンコンシャス・バイアスがもたらす影響

例えば、「単身赴任なら普通は男性だ」という思い込みから「母親なのに？子どもがかわいそう」という一言が相手を傷つけるかもしれません。職場での「女性には(若い人には)この仕事は無理だろう」という思い込みが、個人の成長を妨げるかもしれません。無意識の偏見に気づかずにいると、人間関係やキャリア形成にマイナスの影響を及ぼす可能性があります。

気を付けたい“決めつけ”や“押しつけ”

価値観の決めつけ

「普通はそうだ」
「わいていこうだ」
など

能力の決めつけ

「どうせ無理・ダメ」
「そんなこと
できるわけがない」
など

解釈の押しつけ

「そんなはずがない」
「こうに決まっている」
など

理想の押しつけ

「こうあるべきだ」
「こうでないダメだ」
など

① 自分自身の思い込みに気づこうと意識する

アンコンシャス・バイアスは日常にあふれていて誰にでもありうるものです。まずは、「私」にはどんなアンコンシャス・バイアスがあるのか思いを巡らせてみましょう。

② 決めつけない、押しつけない！

頭ごなしに決めつけないこと、目の前にいる相手に向き合い、尊重する姿勢を持つことが大切です。

【輝なんせ鳥取公式キャラクター】
輝なんせせんかくん



※一般社団法人アンコンシャスバイアス研究所の著作物を参考に制作

鳥取市男女共同参画センター『輝なんせ鳥取』では、男女共同参画に関する講座や情報発信を行っています。

住所 鳥取市今町2-151 (丸由百貨店5階)

電話・FAX

0857-24-2704

官民共催女性活躍推進セミナー事業【鳥取市】

個別事業費	180 千円
交付金額	90 千円

地域の実情と課題

平成28年度から「鳥取市男女共同参画かがやき企業」認定制度を設け、女性活躍やワーク・ライフ・バランスの取組を進めており、より一層の企業への働きかけや企業と連携した取組が求められている。令和元年度に本市が行った「将来展望の基礎となる市民意識」調査で、「子育てしやすい環境にするためには何が必要だと思うか」の問いに、「仕事と子育ての両立出来る職場環境」と回答した方が69.0%で最も多かった。

目的・目標

民間企業との共催による企業経営者や人事担当者にワーク・ライフ・バランスを推進するセミナーを通じて、女性が安心して働ける良好な職場環境の確保と、男性の育児休業取得を促進し、女性自身のキャリアアップへつながるような社内機運の醸成につなげていくことを目的とする。【セミナー参加企業】目標：80社 実績：56社

事業の特徴

民間の知見及びネットワークを活用した講演会の開催

連携団体

- ・地元銀行との共催によりネットワークを活用した声掛けや、商工会議所に所属する企業へのチラシ配布など広く参加を呼びかけ、さまざまな業種の経営者等の参加につなげた。
- ・鳥取県東部と兵庫県北部で構成された「連携中枢都市圏」である「因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏」（鳥取県鳥取市、智頭町、若桜町、八頭町、岩美町、兵庫県新温泉町、香美町）の構成町に本事業の周知を呼びかけ、圏域内事業所のワーク・ライフ・バランスの促進につなげた。

事業の効果

市内企業や商工会と連携し、企業の経営者、人事・労務担当者等を対象に、ワーク・ライフ・バランスセミナー「社員を元気にする企業づくり」を実施した。当日は57名（会場：32名、オンライン：25名）、56社の参加があった。受講アンケートでは、多くの方が「今後の取組の参考にになる」と回答があり、ワーク・ライフ・バランスの推進を直接働きかけ、持続可能な企業運営、従業員が求める多様で柔軟な働き方の実現につなげていくことができた。

今後の課題

アンケート結果から、参加者は、経営者の意識改革や男性の育休取得の取組を推進すること、そのためには取組を継続していくことを重要と考えられていることが伺えた。引き続き事業者の働き方改革や女性活躍の取組を支援していくよう、行政からの情報発信や企業への啓発に継続して取り組む必要がある。

事業の概要

令和6年度 鳥取市官民共催女性活躍推進セミナー事業

民間企業との共催により、企業経営者や人事担当者を対象に、ワーク・ライフ・バランスを推進するセミナーを通じて、女性が安心して働ける良好な職場環境の確保と、男性の育児休業取得を促進し、女性自身のキャリアアップへつながるよう社内機運の醸成につなげました。



参加者アンケートより 印象に残ったキーワードは？

- ・「分かる、知っている」を「出来る、やっている」へ
- ・経営トップの意識改革と労使協調
- ・改善の継続
- ・皆が休みたい時に休める職場
- ・女性の施策ではなく日本の未来のための国策である
- ・日本のラストチャンス！2030年に向けて
- ・男性の育児休業取得は、労働環境全体の見直しに繋がる



個別事業費	1,812 千円
交付金額	1,350 千円

地域の実情と課題

令和元年度に実施した「鳥取市男女共同参画に関する意識調査」で、「女性が仕事を続けていく上での支障はどんなことがあると思いますか」の問いに、「乳幼児の養育、家族の介護、子どもの教育」が上位3位を占めており、家事・育児は女性が担うものとして認識されている現状がある。本市では、令和5年度より女性デジタル人材育成事業を行っており、パソコンスキル、受講の目的に多様な要望があるが、柔軟な働き方ができるデジタル就労へつなげる必要がある。

目的・目標

女性のデジタル人材を育成し就労につなげることを目的に、就労に必要なデジタルスキルを学ぶ機会を提供し、自分らしい働き方を見つけることで、女性の就労機会の創出を図りました。併せて、会場受講やSNSの活用による受講者同士の交流により、孤独を防ぎ社会とのつながりが期待できる。
【セミナー満足度】目標：80.0% 実績：85.7%

事業の特徴

2つのコースに分け、デジタルスキル講座を実施した。
・初心者向けデジタルスキル講座では対面で実施し、パソコンをお持ちでない受講者には貸与を行った。受講日に合わせて、県立ハローワークと連携し、職業適性診断と就労相談を実施した。
・Webデザインスキル講座では、オンラインで実施し、未受講の方は動画配信を行った。

連携団体

・ハローワーク鳥取・マザーズコーナー、県立ハローワーク、若者サポートステーション等、受講対象者が見込まれる機関に参加募集のチラシを配布し参加を呼びかけた。
・県立ハローワークと連携し、職業適性診断・就労相談を開催した。
・鳥取県東部と兵庫県北部で構成された「連携中枢都市圏」である「因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏」（鳥取県鳥取市、智頭町、若桜町、八頭町、岩美町、兵庫県新温泉町、香美町）の構成町に本事業の周知を呼びかけた。

事業の効果

デジタルスキルを学ぶことにより、デジタルスキル習得の必要性について一定程度の理解が得られた。事業の満足度は高く、前向きな感想が多かった。受講者アンケート結果から、約7割が「受講後デジタルスキルへの関心が高まった」、8割が「今後さらにデジタルスキルを学び就労・在宅ワークにつなげたい」との回答があり、さらにスキルアップを図ることへの意欲は高い。

今後の課題

受講者のパソコンスキルや受講目的が多様で、デジタル就労へつなげるためには、就労スタイルの成功事例の提示や、自分自身を肯定的に捉え自己研鑽を高めるサポートが必要である。就労については、国・県・市の労働関係機関と連携を図りながら、デジタル業務を外注する事業所の掘り起こし、受講者のニーズにあった働きかけ、キャリア面談や丁寧なOJT、企業とのマッチング支援の場が必要である。

事業の概要

令和6年度 鳥取市女性人材デジタル育成事業

女性のデジタル人材を育成し就労につなげることを目的に、就労に必要なデジタルスキルを学ぶ機会を提供し、自分らしい働き方を見つけることで、女性の就労機会の創出を図りました。



デジタルスキルアップ講座



【超初心者デジタル基礎編】13名

- 1回目 パソコン・zoomの使い方・データ入力の基本、就労相談（県立ハローワーク連携）等
- 2回目 フリーデザインサービスを活用、就労相談・適性診断（県立ハローワーク連携）等

【Webデザイン編】14名

- 1回目 web記事等ライティングの基本的な作り方や情報の調べ方
- 2回目 編集ソフトWordPressの基本的な操作
- 3回目 記事制作（画像作成・編集、写真の撮り方、画像加工）、振り返り

【お試し就労体験】4名

文字おこしデータ修正、情報収集とPDFデータのフォルダ整理、canvaを使った資料作成



お試し就労体験



【課題】 デジタル就労へつなげるためには、就労スタイルの成功事例の提示や、自分自身を肯定的に捉え自己研鑽を高めるサポートが必要で、デジタル業務を外注する事業所の掘り起こし、受講者のニーズにあった働きかけ、丁寧なOJT、企業とのマッチング支援の場が必要であると課題が残った。

個別事業費	916 千円
交付金額	675 千円

地域の実情と課題

本市では、令和4・5年度に講演やワークショップを通じて、女性が社会との絆やつながりの回復、困難を抱えている女性を支援することを目的に、悩みなどを自由に話すことのできる場所を提供し、悩みの解消や社会と人とのつながりの構築に取り組んできた。コロナ禍で孤独・孤立により、不安を抱える女性の実態は行政からは把握しにくい現状があり、こうした問題に対応するため、様々な困難を抱える女性に対し、相談や居場所の提供を行う必要がある。

目的・目標

女性の社会との絆やつながりの回復、不安を抱えている女性を支援することを目的に、悩みなどを自由に話せる機会や場所を提供することにより、悩みの解消や社会とのつながりの回復につなげる。悩みを共有することで不安解消につながるもの、生活支援を必要とするものや複合化した悩み等が寄せられた。リピーターや口コミ・相談啓発カード配布により件数が増えた。
【相談件数】目標：60件 実績：118件

事業の特徴

- ・鳥取市男女共同参画センターを活用した相談窓口の設置
- ・カフェや地区公民館を会場に気軽に話せる居場所づくり
- ・SNS等を活用した「相談につながるきっかけ」づくり
- ・相談を受けるスタッフの養成講座

連携団体

鳥取県東部と兵庫県北部で構成された「連携中枢都市圏」である「因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏」（鳥取県鳥取市、智頭町、若桜町、八頭町、岩美町、兵庫県新温泉町、香美町）の構成町に、相談啓発カードを配布し、周知を図った。

事業の効果

電話やSNSを活用した相談窓口「まどぐちカフェ」を開設し、気軽に相談できる場を提供したところ、多様な相談が寄せられた。対面相談が93件、LINEや電話相談が25件であった。内容によって市の担当者や関係機関につなぎ、多様なニーズに対応することができた。利用者から、親近感がわいた、解決は難しい内容だったが聞いてもらって楽になった等と声があった。相談スタッフ養成として講演会、情報交換の場を設けることでメンタルケアに努めた。

今後の課題

相談日の予約が取れないことへの対応や、自立を促すため悩みを共有し相互に援助し合える自助グループの開催など、さらに柔軟な居場所の提供が必要。生活支援を必要とするものや複合化した困りごとなどの専門性を必要とするケースに対応するため、相談員のスキルアップが必要である。併せてスタッフのメンタルケアも重要である。

事業の概要

令和6年度 鳥取市女性つながりサポート事業

【相談啓発カード】



電話やSNSを活用した相談窓口「まどぐちカフェ」を開設しました。

◆事業の周知

受託者のホームページや鳥取市ウェブサイト、市報やSNSを活用し、周知を行いました。また、相談啓発カードを女子トイレ等に設置しました。

◆主な事業内容

- ・鳥取市男女共同参画センター「輝なんせ鳥取」を活用した相談窓口の設置
- ・カフェ等を会場に気軽に話せる居場所を活用した相談窓口づくり
- ・SNS等を活用した「相談につながるきっかけ」づくり
- ・相談を受けるスタッフの養成講座



◆事業の効果

利用者の相談内容によっては、市役所の担当課や関係機関、受託者の企画（気分転換・おでかけアシストツアー）に繋ぐなど、困りごとの解消を図りました。また、相談スタッフ養成として講演会、情報交換の場を設けることでスタッフのメンタルケアに努めました。

◆利用者の声

- ・親近感がわいた ・話しやすかった
- ・公的窓口では相談できないような内容でも気軽に相談できた
- ・支援窓口まで付き添ってくれて安心した
- ・遠くまで来てもらってありがたい
- ・LINEで安心したので会って話そうと思った。その後うまくいっている
- ・解決は難しい内容だったが聞いてもらって楽になった、など



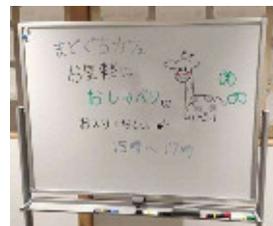
◆主な相談内容（118件／令和6年6月から令和7年3月）

悩みを共有することで不安解消につながるものや、生活支援を必要とするもの、複合化した悩み等が多く寄せられました。

介護 健康 子育て 障がい 賃貸契約 夫婦 離婚 婚活 ペット 家庭不満 引きこもり 仕事 施設入所 人間関係 職場 食事 進学 生活支援 認可外保育 認知症 幼稚園 法律相談 被災地支援など

◆対面相談の場所

- ・男女共同参画センター
- ・喫茶店
- ・こども食堂
- ・地区公民館
- ・自宅 ・学校
- ・児童相談所など



令和6年度鳥取市男女共同参画かがやき企業の認定について

1 新規認定企業 11社

	名称	業種
1	株式会社ドリームかわはら	小売業、サービス業
2	株式会社メモワールイナバ	葬祭業
3	リコーITソリューションズ株式会社 鳥取事業所	情報通信業・情報サービス業
4	シグマ電気株式会社	電気工事業
5	株式会社兔ッ兔ワイナリー	農林水産業
6	公益社団法人鳥取市文化財団	教育・学習支援業
7	株式会社藤原組	総合建設業
8	有限会社 コナン住建	建設業
9	社会福祉法人 さとに会	社会福祉
10	株式会社さんびる	総合ビルメンテナンス業
11	株式会社エヌ・エス・アイ	スポーツ教授業・介護事業

認定期間：令和10年3月31日まで

【参考】令和6年度末認定企業数 66社

令和6年度更新・新規認定企業 28社（更新17社、新規11社）

※認定企業は「かがやき企業リーフレット」裏面に掲載

2 広報等の取組

- ・かがやき企業認定ロゴマークによる企業のイメージアップの推進
- ・市報、市公式ウェブサイト、機関紙「輝なんせ鳥取」等を使用し認定企業のPR及び「かがやき企業認定制度」について広報
- ・かがやき企業リーフレットを作成し配布、好事例を広くPR・高校の就活に活用
- ・令和6年度は、リーフレットに鳥取大学の学生と掲載する企業の取材を行った。引き続き、令和7年度も実施予定。

第4次鳥取市男女共同参画かがやきプラン（令和7年度の取組予定：男女共同参画課）

1 第4次鳥取市男女共同参画かがやきプランの取組強化

本年度は、最終年度となります。目標達成に向けて、庁内関係課との連携を図り、取組を実施します。

2 第5次鳥取市男女共同参画かがやきプランの策定事業

令和6年度に行った、男女共同参画に関する市民意識調査から現状・課題を把握し、国・県における男女共同参画施策の動向、また第12次総合計画の基本的方向性を踏まえながら、「第5次鳥取市男女共同参画かがやきプラン」（令和8年度から令和12年度）を策定します。社会情勢の変化や本市における課題を踏まえ、さまざまな課題に対応しながら、男女共同参画の取組を加速させます。

3 女性デジタル人材育成事業（令和5年度からの継続事業：3か年目）

女性が時間や場所を効果的に活用することのできる在宅ワークの始め方や就労に必要なデジタルスキルを学ぶ機会の提供、就労支援、企業等とのマッチングの機会の提供などを行うことにより、女性の希望する就労機会の創出を図り、女性のデジタル就労につなぐ取組を実施します。

4 女性応援つながりサポート事業（令和4年度からの継続事業：4か年目）

不安や悩みを抱える女性が社会との絆やつながりを回復することを目的に、気軽に相談できる窓口や居場所を提供し、そこから課題を拾い上げ必要に応じて専門機関や必要な支援につなげる取組を実施します。

5 鳥取市男女共同参画啓発イベント開催事業（旧名：女と男とのハーモニーフェスタ）

未来を担う若い世代が、理想とする生き方、働き方を実現できる社会のために、輝なんせ鳥取との連携や立地を生かし、男女共同参画登録団体会員と公募委員で構成する実行委員会により鳥取市男女共同参画啓発イベント（仮称）を開催します。社会情勢に応じたテーマの設定により、幅広い世代へ啓発を行います。

6 男女共同参画啓発事業

男女共同参画センター「輝なんせ鳥取」の立地を生かし、男女共同参画の視点に立った研修や普及・団体への支援を行います。また、因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏の構成町との連携により、圏域内の男女共同参画の推進を図ります。

【参考】(国) ○女性版骨太の方針 2025（女性活躍・男女共同参画の重点方針 2025）策定中
○第5次男女共同参画基本計画 R2.12.25 策定、R5.12.26 一部変更
○男女共同参画社会に関する世論調査 R6.9 実施
(県) ○鳥取県性にかかわらず誰もが共同参画できる社会づくり計画（R3-7）
○第2次鳥取県女性活躍推進計画（R3-7）
○鳥取県男女共同参画意識調査 R6 実施

「第5次鳥取市男女共同参画かがやきプラン」の策定方針について

1 これまでの経緯等

本市では、男女共同参画社会の実現に向けて、取り組むべき課題を明らかにし、男女共同参画推進施策を総合的・体系的に推進することを目的に平成11年8月に初めて「男女共同参画いきいきプラン」を策定しました。以降、数次にわたってプランを策定し、男女共同参画社会の実現に向けた施策に取り組んできたところです。

新たな関係法令の施行など国の動きが加速する中策定された、「第4次鳥取市男女共同参画かがやきプラン」（令和2年）の計画期間が令和7年度で満了することから、「鳥取市男女共同参画推進条例」の規定に基づき、次期計画を策定します。

2 策定方針（案）

（1）策定方法

計画策定のための特別な委員会は設けず、男女共同参画審議会に諮問し審議していただきます。

（2）計画の体系

昨年度実施した市民意識調査の結果によると、「男は仕事、女は家庭」という考え方について、「反対」と回答した割合は、令和元年度の前回調査と比較して高くなっているものの、男女平等観に関する男女各分野における男女の地位に関する問いでは、社会のさまざまな分野において「男性の方が優遇されている」と感じている人の割合は依然として高く、令和元年度の前回調査と比べて各分野に大きな変化は見られませんでした。

また、女性活躍の推進が図られる中、介護・子育てを女性の役割と考える人も依然多く、男女共同参画社会の実現には、一層の努力をする必要があることがわかりました。

このような意識調査の結果や社会情勢を踏まえ、現プランの構想を継承しつつ、第12次鳥取市総合計画や関係法令等と整合性を図りながら次期計画を策定します。

○テーマ・基本目標

テーマ及び基本目標については、ワーク・ライフ・バランスの実現、働く場における女性の活躍推進、安全・安心な暮らしの実現、アンコンシャス・バイアスの解消など現在の社会情勢を踏まえ、現行計画を基本としながら国・県の計画を参酌し、必要な見直しをします。

○具体的な取組

具体的な取組については、これまでの5年間の課題と現状を踏まえて、基本目標に沿って修正を加えていきます。

仮称：第5次鳥取市男女共同参画かがやきプラン 策定スケジュール 【令和7年5月26日現在】

令和7年度	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
男女共同参画審議会	<第1回> 5月26日 調査報告		<第2回> 7月上旬 方向性検討 【諮問】	<第3回> 8月下旬 素案			<第4回> 11月下旬 修正提案	12月中旬 【答申】			
行政推進会議 (副市長・部局長)		<第1回> 6月4日		<第2回> 8/4か 8月上旬			<第3回> 11/4か 11月上旬				
行政推進会議 (幹事会：関係課長)	進捗照会	<第1回> 6月3日	<第2回> 7月中旬	～7月上旬 関係各課にヒア リングを実施		10月中旬	～11月中旬 関係各課にヒア リングを実施		1月下旬 関係各課に 最終確認		
パブリックコメント (市政政策コメント)					9月下旬	～10月中旬					
市議会への説明					<パブコメ予告> 総務企画 委員会			<パブコメ結果> 総務企画 委員会		<策定報告> 総務企画 委員会	
公表・印刷製本									<執行伺> <入札>	<印刷>	<納品> 3月中旬 【公表】 報道等
国の動き			(夏頃～) ・基本的な考え方の素案とりまとめ ・第6次計画の諮問・答申						閣議決定		
県の動き	審議会 (検討課題 と作成スケ ジュール)		審議会 (諮問)	審議会 (計画素案)	審議会 (計画素案)	(10月中下旬) パブコメ		審議会 (答申)		議決	